



幸区地域福祉計画



平成16年(2004年)3月

～ 目 次 ～

幸区地域福祉計画

総 論	1
1 幸区の概要	1
2 計画の策定にあたって	2
本 論	7
1 計画の目的	7
2 計画の基本理念	7
3 幸区の目標	7
4 重点課題	8
5 地域福祉推進の方向性	11
6 地域福祉推進の具体的計画について	14
7 計画策定後の進め方について	15
資料編	17
1 聞き取り調査・アンケート調査まとめ	17
2 アンケート調査単純集計結果	19
3 計画策定経過	27
4 計画策定委員	27
5 策定委員会設置要綱	28

1 幸区の概要

(1) 幸区の現状と特徴

幸区は、工業地帯の一角として発展してきた古い地域であり、戦前からそこで働く人々が、集まった住宅地域です。自治会や町内会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの活動が活発に行われています。高齢者の昼食会やミニデイサービス、リハビリ教室などが盛んで、参加率も他区に比べ高く、老人クラブの組織率も高い状況です。また、民生委員児童委員は委員数 203 人で、1 委員の受持ち世帯数が 302 世帯という数字は川崎市 7 区のうち最少人数という特徴も持ち合わせているなど、**下町気質で地域のつながりも強い地域**です。

しかし、川崎駅周辺には古いアパートが多く散在し、**ひとり暮らしの高齢者問題**や、古い公営住宅においては新しい**役員のなり手がいない**等地域コミュニティを作り難しくしている一面も見られます。その一方、鹿島田駅周辺の再開発により高層住宅が増えている地域などでは、若い世帯と共に転居し、日中独居や周囲に知り合いのいない**孤立した高齢者が混在**しているという問題も起こっています。また、初めて妊娠された方の 46.8% が幸区在住 1 年未満で集合住宅に住み、核家族世帯が 80% (H12 年度ニューファミリー調査より) という例や大型高層マンションに転入する若い世帯が多いという例のように、**居住歴が短い住民と長い住民の地域におけるつながりに違い**があり、区へのニーズにおいても世代間ギャップが生じています。

(2) 人口

幸区の人口は、平成 15 年 10 月 1 日現在、**140,403 人**と 7 区のうち最少です。また、世帯数は **61,184 世帯**、7 区中 **2 番目に少ない**区です。

区の面積 10.09 k m²は、最も小さく、人口密度は 1,391 人/k m²と 7 区中、最も高い区です。

年少人口 (14 歳以下)、生産年齢人口 (15 歳から 64 歳)、老年人口 (65 歳以上) の年齢 3 区分における人口比の推移は、全国動向と同様に**少子高齢化の一途をたどっています**。将来の人口動態予測では平成 22 年に増加のピークを迎え、その後減少に転じるという予測がされています。川崎区と幸区は、人口増加のピークが川崎市の平成 27 年に比べ 5 年早くピークが訪れると予測されています。

(3) 位置と地形

幸区は川崎市南部に位置し、中原区、川崎区、横浜市、東京都大田区と接しています。区域境は、北から東に流れる多摩川、西から南に流れる矢上川と鶴見川、東を走る JR 東海道線によってつくられています。

区内の地形は、区北西部に位置する夢見ヶ崎公園内の加瀬山とその周辺を除き、高低差はあまりなく平坦な土地が続いています。区の外縁部を流れる多摩川、矢上川、鶴見川の 3 川と南武線沿いを北端から南へ向かい 1km 程流れる二ヶ領用水を除き区内に河川がなく、夢見ヶ崎周辺と区外縁部の河川は区内に残された貴重な自然環境となっています。

(4) 交通

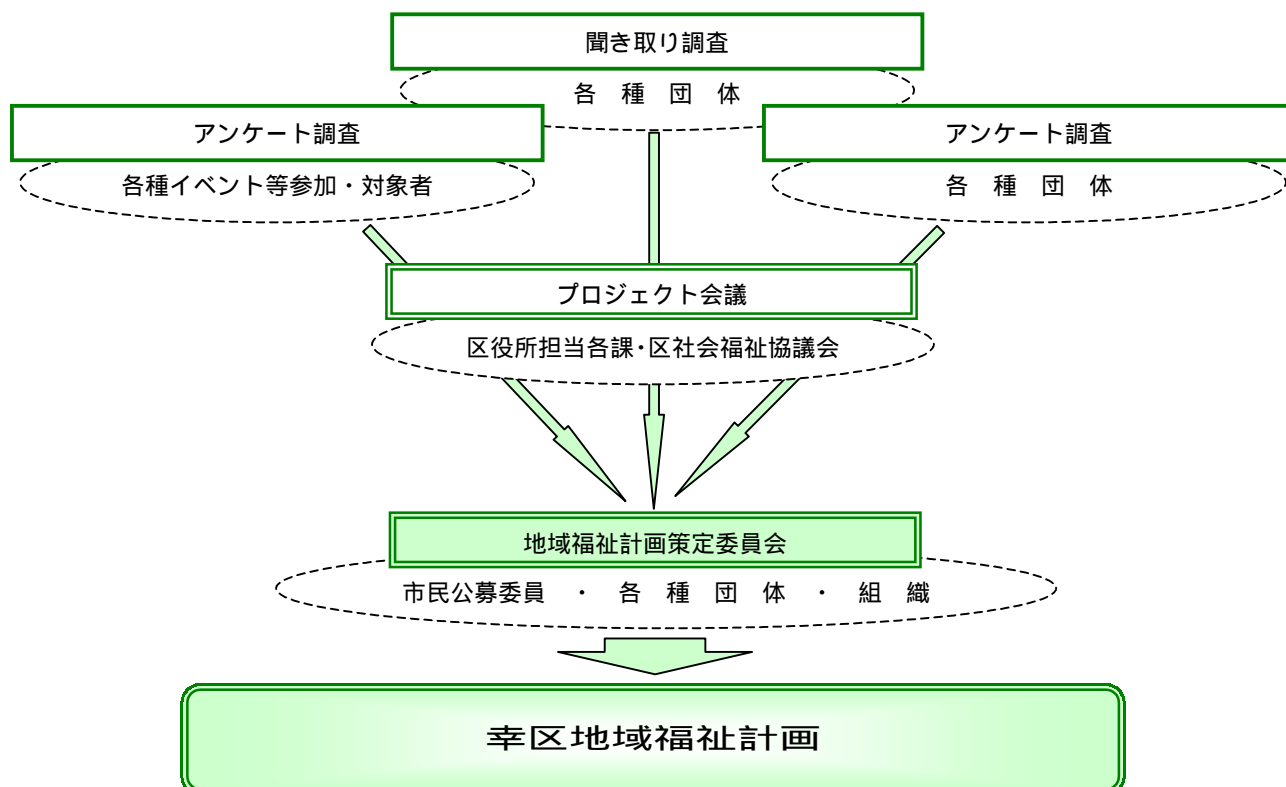
幸区の骨格道路国道1号(第2京浜国道)が区の東側を南北に横切っていますが、他の主要道路は、川崎駅を中心に北西部へ放射状に広がり、市内の他区に比べバス路線が多く、川崎駅に行くには便利な地域です。また、区内にJR川崎、尻手、鹿島田、新川崎の4駅が立地し、川崎駅西口、東口、東京、横浜へ短時間で異動可能となっています。しかし利用者が増加している新川崎駅へは、バス路線も本数も少ない状況です。また、日吉地区と区役所周辺間の行き来は、広大な新鶴見操車場跡地を超える三本の跨線橋のみのために不便な面もあります。

(5) その他

その他の幸区の特徴としては、国民健康保険加入世帯率が46.2%(川崎市平均36.7%)、加入人員率が36.7%(川崎市平均32.1%)で、川崎市7区中2番目に多く、また、生活保護率2.73%で7区中2番目に多く、受給者中の高齢者世帯が多いことがあげられます。

2 計画の策定にあたって

本計画の策定にあたっては、生活に密着した幅広い区民の意見を福祉施策に反映させていくために、区民と行政が協働で地域福祉を推進していくという考えで実施しました。区内で様々な活動を行う各種団体に聞き取り調査及びアンケート調査を行い、また乳幼児健診時や健康フェスティバルでアンケート調査を行いました。そして、区内の団体・組織の代表者や市民公募の委員等による策定委員会を設置し、計画の策定を行いました。以下に計画策定におけるフロー図を示します。



上記調査等の実施結果より、福祉のまちづくりを進めていく上で共通となる課題として、次の5つの要素が示されました。

相互理解の啓発と普及

幸区に住む様々な障害者、外国人、高齢者、子育て中の人等の生活問題や当事者¹及び支援団体が取り組んでいる様々な活動を行政側も区民も知らないことが多いということが、聞き取り調査やアンケート調査で浮き彫りにされました。

地域福祉の推進においては、**お互いの存在や違い、共通点を認め、理解しあうこと**で、**支え合いながら自立した関係づくり**が必要です。

一人一人がその必要性を理解し、それを意識して行動することにつながる社会福祉教育や啓発事業を、区役所と協力関係機関の区社会福祉協議会等で継続的に実施していくことが重要です。

現状では、各々の組織や団体の活動が様々に行われていますが、それぞれ活動の活性化に悩みながらお互いを知らないことが多く見られました。また、世代、障害、国籍、職業分野の違う場合はより一層知り合う機会が少ないことがわかりました。

違いを認め理解し合うためには、各々が話し合い、触れ合うことが不可欠であると考えます。

お互いの活動を知り合う機会を設定し、交流を促進するには、行政が社会福祉協議会等関係機関と連携してコーディネート²機能を担うことが必要です。

横断的な相互の交流の推進

情報の適時な集約と発信

理解し合うためには様々な情報が必要であり、**必要な人が必要なサービス**を利用し、また、誰もが情報を**提供**するなど地域の人的資源を有効に活用するための基盤作りが必要です。

例えば障害者の支援費制度³について、その利用の仕方や内容について知らないという人が多い、保健福祉サービスについて具体的に知らない、との声も聞かれます。慣れない育児を支援する情報、就労している人や自由に外出のできない人への情報提供、介護サービス制度や既存のサービスが適時に利用できる情報を集約し発信することが大切です。制度上だけではニーズに対応しきれない場合、地域の中での様々な草の根的な活動や資源を拾い上げ、**痒いところに手が届くような情報が「ここに行けば、問い合わせればわかる」ようにする必要があります**。区役所と区社会福祉協議会が、連携・協力して情報の共有・一元化体制を作ることが不可欠です。そのため人権保護の視点もふまえ、情報を集約し提供出来る仕組みが必要とされています。

¹ 直接そのことに当たる人。当事者団体：直接そのことに当たる人達で構成された団体。例えば障害者の団体、高齢者の団体（老人クラブ）介護者の団体、家族会・患者会、子育てグループ等があげられる。

² 「物事の調整・まとめ」。多くの関係する施設・機関・団体間や多くの関係者を統合的に調整すること。

³ 障害のある方が利用したいサービスを自ら選び、サービスを提供する指定業者・施設との契約によりサービスを利用する制度。身体障害者手帳・療育手帳を持っている方、または知的障害があると判定されている方が対象。

活動拠点の確保

区民、団体等の相互交流や自立した活動を継続的で安定したものにしていく必要があります。また、福祉コミュニティの形成上、活動の拠点は不可欠です。様々な活動の課題として拠点確保は切実な問題です。障害があっても、体力が衰えても、子どもと一緒にでも行きやすいバリアフリー⁴で多目的に使える場所が切望されます。

例えば、重度の障害を持った人は、地域の人と触れ合い関わりを持つ機会と場所が少ない現状です。そのため障害をもっていることの悩みや不安を伝え、理解してもらう機会も少ない状況です。また、乳幼児の親にとっては、地域の情報を得たり、交換し合うことで育児不安の軽減につながります。

まず既存の施設を柔軟に横断的に有効活用していけるように区役所と区社会福祉協議会、在宅介護支援センター、生活支援センター、NPO⁵等がネットワーク⁶づくりに取り組む必要があります。

地域の様々な活動を活性化させ、住み良いまちづくりを進めるには、区民一人一人が力を発揮することが重要です。支え合い自立した生活の確立のためには、必要な人に必要な援助が届くような体制づくりが求められています。

幸区には、地区社会福祉協議会や町内会・自治会、組織に所属しないで活動する個人やグループのボランティア、NPO、生活クラブ、生協等多くの人的資源が存在しています。また、アンケート調査の結果では、地域福祉のために出来ることとして、多くの方がボランティア活動を挙げていました。反面、「ボランティアをしたいが、どこに行けばよいのか」「何をしたらよいか」という声も多くありました。

聞き取り調査では、様々な活動での課題として、リーダーの担い手不足や新しい世代の取り込みが挙げられていました。また、市民活動が自主的なものになるには、活動への支援体制の整備も求められています。行政や社会福祉協議会等でボランティアや地域のリーダーの育成に取り組んでいますが、連動性に欠け縦割りの域を越えられない面も生じています。そこで、地域全体でボランティア活動への支援に取り組み、必要な人に必要な援助を提供できる人材の把握・確保と育成に努力し、コーディネート機能をもったシステムづくりが必要です。

人材の育成と確保と十分な活用

この5つの要素を「幸区が目指すまちづくり」に反映させた目標を設定し、重点課題、推進の方向性をまとめ、更に最優先で取り組み可能な具体的計画を策定しました。ただし、現段階では保健福祉サービスを受ける全ての方達の声を直接聞くまでには到りませんでした。今後は計画策定をきっかけとして、様々な立場の区民の声が反映できる場をつくっていくことを前提に進めていく必要があります。

なお、今回子ども達の意見を聴く機会が持てなかったため、第52回（平成14年度）「社会を明るくする運動」作文コンテスト神奈川県実施委員会小学生の部最優秀作品『人にやさしく』を添付しました。誰もが望む人にやさしいまちづくりを進める上で、地域の中で真っ先に取り組むべきことを示唆しているので参考に掲載しました。

⁴ 「人間が社会の中で人間として自立する上での不便さ（障壁：バリア）を取り除く」という意味。バリアフリーは平均点の「商品」や「サービス」を作るのではなく、誰でもが満足感を感じず物や状況を提供するということ。

⁵ 「民間非営利団体（組織）」と訳されることが多い。法人格の有無に関わらず、市民が自発的につくった営利を目的としない公益団体（ボランティア団体や市民活動団体等）のこと。

⁶ 「つながりの意」情報の伝達・連絡が効率よく必要となるところに必要なことが届くために必要なつながりをいう。

第52回(平成14年度)「社会を明るくする運動」作文コンテスト
神奈川県実施委員会小学生の部最優秀作品

『人にやさしく』

川崎市立御幸小学校 六年 村越夕子

私の家には健一という五歳の弟がいます。健一は染色体の一部が欠けている病気を持って生まれました。

そのために、いろいろ障害がでています。

今年の十二月で、六歳になりますが、体の大きさは、二歳の子供と同じくらいです。両側の耳のおくがふさがっているため、大きな音でないとよく聞こえません。ふつうの食べ物がたべられなかったり、ストローで飲み物を吸ったり、シャボン玉をふいたりすることができません。いろいろな発音もできません。でも私たち家族は何を言っているかわかります。生れてから三回手術をしました。これからも、いろいろ治療しなくてはいけないところがあります。健一も苦労しているんだと思います。

他の子供と比べると、違うところがたくさんあります。おもちゃ売場へ行っても、さわりません。私の大切な物にさわったり、こわしたりすることもあります。トイレに自分ですわれません。母は、五年間も離乳食を作っています。世話をするのはとても大変です。でも、学校から帰って、健一の顔を見ると、なぜかつかれが取れます。なんとなく、優しい気持ちになります。

私は健一の友達を何人か知っています。同じ病名のお友達もいます。みなとってもよく似ています。それに家族にとっても大切に育てられています。私は健一の友達の家族に会うのがとても楽しみです。みな優しいし、人の気持ちを大切にしていると思うからです。

健一は十一ヶ月の時から「南部地域りょう育センター」に通っています。ここは病気の子や障害のある子供がリハビリをする所です。私は、いままで何回か、ボランティアをしたことがあります。私の仕事は、りょう育をしている子供の兄弟姉妹の世話をすることです。本当に小さい赤ちゃんや夏休みになると小学生低学年の子もいます。私たちが子供の世話をしている間、母親と障害のある子供が、先生といっしょに勉強したり遊んだりしています。みんな元気でとてもかわいいです。私たちふつうの(何がふつうかわかりませんが)子供と比べてちょっと変わったところがありますが、何回か会って慣れてくると、まったく気にならなくなります。うまく話すことができない子、同じ遊びばかりする子、言うことを聞かず走り回っている子など、いろいろです。でも慣れてくると、「おかしい」とか[変だ]とか思わなくなるのはとても不思議です。一番おどろいたのは健一のことを変な目で見たり、つきとばしたり、補聴器のヘアバンドを取ったり、そういうことをする子が一人もいないことです。健一は年長ですが他の年下の子供より体が小さいので私は少し心配でした。でもみんな思ったより仲よしです。おもちゃの取り合いでケンカになることも

ありますが、そういう時は先生がちゃんとわけを言って悪いことをした子をあやまらせてたりしま

す。ある子は健一のヘアバンドがはずれていたら教えてくれます。私はりょう育センターの子供たちが大好きです。

私の学校には、障害のある子供たちが通う学級があります。私は去年からその学級の友達に対するひどい悪口が、とても気になりだしました。自分が言われた悪い言葉を意味もわからないまま、くり返している子を見たこともあります。

運動会の時はこんなことがありました。ある子が先生の目をぬすんで悪口を言いました。すると練習中に悪口を言われた子が泣いてしまいました。それを先生が見つけたので、こっちに来ました。「何か言ってくれるのかな。」と思いました。しかし先生は、気づかなかったのか、何も言わずに泣いているその子を連れていきました。なぜ先生は、何も言わなかったのか、とてもショックでした。

また委員会が始まるのを待っている時に、障害児級の友達にひどいことを言っている、友達を見ました。いやがっているのに、いつまでもやめません。私は怒りがこみ上げてきて手がふるえるほどでした。でも私は何も言えなかったのです。なぜ私はその時、何も言えなかったんだろう。自分がいやになりました。障害児級の友達がひどいことをされているということは、弟の健一がやられているのと同じだと思いました。りょう育センターの子供たちがそういう目にあっているのと同じだと思いました。

どうしてみんなは、それがわからないんだろう。私はとても悲しいです。くやしいです。「やめる。」の一言が言えない自分がいやです。

こういうことをやめるにはどうしたらいいんだろう。母は「先生に『やめましょう』と言ってもらうよりも、クラスごとに話し合いをして、みんな一人一人自分の気持ちをみんなの前で話したらどうだろう。そして『友達を大切にしよう』というスローガンを作って、みんなで守れるようにがんばってみたらどうだろう。」と言いました。

みなさんはどう思いますか。

障害者は特別な人じゃありません。前に学校に来た「盲導犬を連れた人」や「耳の不自由な方」だって同じです。どこの家に病気の子が生まれてくるかわからないし、私たちのだれかが、将来そういう赤ちゃんを生むかもしれませぬ。自分の母や父だって、すごく長生きしたら障害を持つようになることもあるかもしれませぬ。みんなにそのことがわかったら、学校での「いじめ」もなくなるのではないかと思います。

私はブルーハーツの「人にやさしく」という曲が好きです。この曲を聞くといつも私は「やさしい気持ちを大切にしたい。」と思います。人を見かけで判断しているんな悪口を言うのはやめましょう。そして、みんなで「人にやさしく」を実行していきましょう。

1 計画の目的

地域福祉計画関連施策（高齢者保健福祉計画・障害者福祉計画・かわさき健やか親子・かわさき健康づくり 21）の推進と仕組みづくりを通して、幅広い区民の主体的な参加と協働のもとに、『誰もが生涯にわたって、安心して、生き生きと暮らせる幸区』の実現を図ります。

2 計画の基本理念

「川崎市地域福祉計画」の基本理念に基づいて、「幸区地域福祉計画」を策定します。

幸区を構成している人々が、「サービスの受け手としての立場」に留まらず、自ら福祉ニーズや福祉施策に関心を持ち、地域の福祉活動に積極的に参加し、福祉施策への意見表明の機会を持つ等、地域福祉の担い手として自ら保健福祉に関するサービスの提供や地域活動を行う提供者の立場や地域におけるサービスの開発者、決定者となっていくことが求められています。

また、地域福祉を狭い意味での高齢者、障害者、子ども等のためだけと考えるのではなく、広く保健、医療、教育、住宅、就労、まちづくりなどの生活関連諸領域との連携をも視野に入れる必要があります。

このように、いろいろな福祉的概念を取り入れた『福祉で住みよいまちづくり 幸区』を目指します。

そのためには、区役所と区社会福祉協議会とが連携・協力をして、区民、地域の団体、当事者団体、福祉関係事業者等と協働して、地域福祉を推進していくネットワークの体制づくりを目指します。

3 幸区の目標

(1) 子どもと子育て世代、障害者、高齢者が安心して住みやすいまちづくり

子育てと介護の問題には共通性があります。一人で背負い込まず、様々な力を借りながら地域と共に考え、取り組む土壌が保障されていくことで解決していけると考えます。小さな子どもと子育て世代、障害者、高齢者にとって住みやすいまちは、どんな世代や健康な人にとっても住みやすいまちになると考えます。

(2) 国籍、障害、年齢、生活環境、居住歴等を超えたつながりのある健康で豊かなまちづくり

各々の国、障害、年齢、生活環境等の特性や文化の違いを認め合い、理解し合い、受け入れあうことがノーマライゼーション⁷の実現を可能にし、等しく保健福祉サービスが受けられることで地域ぐるみの健康づくりの推進につながると考えます。

(3) 地域資源の有効活用による区民すべてが参加する活力あるいきいきしたまちづくり

区民の一人一人が持っている力を、無理のないところで、提供し合える体制づくりをすることで継続的な支援につながります。人、場などの地域資源を有効に活用するとともに、新たな資源を発掘しながら、区民同士のネットワークを形成することが、地域の福祉活動の活性化と区民の自立が容易になるまちづくりにつながります。

⁷ どの様な児童、障害者、高齢者であっても特別視せず、当たり前の人間として普通一般社会の営みの中に普通に参加するための機会を拡大させ、障害の有無に関わらず人間が平等に権利と義務を分に応じて担いあって生きようとする生活の原理

4 重点課題

(1) 子どもと子育て世代、障害者、高齢者が安心して住みやすいまちづくり

地域の中の子育て、見守り、支え合いの環境づくり

ア 緊急対応システムの整備～医療・福祉の緊急対応方法と体制づくり～

安心して産み育てられる生活環境の保障は少子化への歯止めの一の方策になるでしょう。子どもが病気になった時、親が病気になった時のサポート体制の充実が必要です。

例えば・・・

- ・ 時間外対応医療機関が少なく、あっても待ち時間が長い等の問題があります。
- ・ 核家族化が進んでいる中では、親が病気になった時に子どもの保育にあたる所が見つかりにくい状況があります。また、両親が就労している場合には、子どもの病気や緊急な対応に困っている状況があります。

人としての尊厳を守り、必要な時に対応できる体制づくりが必要です。

例えば・・・

- ・ DV⁸被害者への緊急避難の対応及び支援方法の整備と確立そして地域ぐるみの予防策が必要です。
- ・ 一人暮らしや高齢者のみの世帯、痴呆性高齢者などへの緊急時のスムーズな対応の体制づくりが必要です。
- ・ 子どもや高齢者等への虐待や引きこもり⁹や閉じこもり¹⁰の人を早期発見するためのネットワーク、地域における支援体制整備等の予防対策が必要です。

イ 福祉サービスで不足する部分の地域による支え合いの体制づくり

支援費制度、介護保険サービス、保育サービスはあっても、現状では量的に不足している中、施設や福祉サービスの充足を希求しながら、同時に既存の福祉サービスでは足りないものを補う長期的な見守りと支え合いの体制づくりが必要です。

例えば・・・

- ・ 障害を持った人が介護者の親をなくした場合や一人暮らしとなった高齢者が、生まれ育った土地で生活していけるよう、地域全体の支援体制づくりが必要です。

保健福祉サービス情報提供の充実とネットワーク化

ア 必要な人に必要な相談の場と情報が適時に得られるシステムづくり

相談したい時に対応できる体制の保障が必要です。

例えば・・・

- ・ 幸区は要介護度の要支援、要介護1のサービス利用者は他区と比べて少ないほうですが、重度の利用者は多く、その背景には、ギリギリまで家族が頑張ってしまう状況や制度利用の情報が必要な人に届いていない現状が考えられます。制度の理解や情報の適時な提供の充実が必要です。

⁸ 夫や恋人、婚約者、同棲相手、元夫、以前付き合っていた恋人など親密な関係にある男性から、女性に対してふるわれる暴力をいう。

⁹ 多様な人々が、ストレスに対する一種の反応として『ひきこもり』という状態を呈し、狭義の精神疾患の有無に関わらず長期化するもの。

¹⁰ 「社会的孤立」高齢者の日常生活における活動範囲が屋内にほぼ限られている状態をいう。

イ 拠点の確保による交流と主体的で地域に根ざした活動の継続と普及拡大

障害のある人、高齢者、子育て世代等がお互いに支え合い、助け合う関係づくりとそれぞれが交流し合いながら自立した活動を推進して行ける地域福祉コミュニティの充足が必要です。

例えば・・・

- ・ 育児中の親がフリーな場を求める傾向の中で、気楽に育児の相談ができたり親子遊びのできる身近な場所の保障と共に、人との関係の中で子育てや生活を考えたり、子育ての伝承が可能な場づくりと活動の拠点が必要です。
- ・ 様々な人達が活動しやすくするためには、まず公的施設を利用しやすくする必要があります。
- ・ 商店街や銭湯などの公共性のある場所などの民間施設の柔軟な対応も望まれます。

安全で安心な生活基盤の整備

ア 道路、駅、公共施設のバリアフリー化

高齢になっても、障害をもっても、ベビーカーを使用しても、誰もが行きたいところに安全に行き、利用できる環境づくりが必要です。

イ 交通手段の充実

幸区の公的機関の位置的な問題をカバーできる安価で利用しやすい交通手段の充実が望まれています。

ウ 子どもが安心して自由に遊べる「遊び場づくり」

子どもにとって遊び場は生活の一部であり、遊びを通して生きる力を身につけていく所です。子どもたちが自主的に安心して遊べる規制の少ない遊び場づくりが必要です。

エ 治安、健康危機、公共サービス等に関する情報提供の改善

地域で起きた事故、事件や光化学スモッグ等の健康に関わる情報と公共サービス情報が適時にわかりやすく誰にも提供されることが必要です。

(2) 障害、年齢、国籍、生活環境、居住歴等を超えたつながりのある健康で豊かなまちづくり ノーマライゼーションの実現のための啓発と普及

ア 交流による相互理解と協働及び活性化

障害、年齢、生まれ育った国の違いを超えた各種の地域組織団体、当事者団体、支援団体、事業者間などにおける交流を啓発し、理解を深め、協働し、活動の活性化を図る必要があります。

イ 福祉全般への理解の推進

障害福祉分野への理解を深めるため、特に、幼いころからの教育が大切です。そうした係わりを強めるため関係者に働きかける必要があります。

地域における健康づくりの推進

ア 学習機会や情報の提供

一人一人が自分の健康を保持増進することで、生き生きと暮らせる生活の実現が可能となります。自分の健康を守り、増進のための学習の機会や情報が得られるよう、体制の整備を行う必要があります。

イ 実践のための環境づくり

一人一人の健康が維持増進されるには、得られた情報、知識を踏まえて地域の中で実践する輪を広げていくことが必要です。それには、身近な所で気軽に継続して運動や健康学習が出来る環境作りが必要です。誰もが自分の健康の保持増進することで、生き生きと暮らせる生活の実現が可能となります。自分の健康を守り、増進のための学習を行いや情報が得られるよう、その機会や体制の整備を行う必要があります。

(3)地域資源の有効活用による区民すべてが参加する活力あるいきいきしたまちづくり

人材の育成とコーディネート機能の充実

ア 専門職の人材養成

ケアマネジャー¹¹やヘルパーなど専門職の人材が不足しており、その人材養成が急務です。

イ ボランティアの育成

身近な場における支援ボランティア活動をより活発化させるため、その継続的な育成が必要です。

ウ リーダーの発掘と育成

各種団体、ボランティア等の組織、活動事業等を継続していくためにリーダー的人材の発掘と育成が必要です。将来のリーダーを養成するために若年層が地域活動に参加しやすくする場が必要です。

エ コーディネート機能の充実

ボランティアを提供するためコーディネート機能を充実し、必要としている人に判りやすくすることが必要です。

地域の保健福祉の推進を担う区民、関係機関・団体、事業所と行政の横断的かつ有機的な連携と役割分担の明確化

ア 関係機関・団体等との定期的な連絡会議、カンファレンス¹²等を行い、情報のネットワークとして広めていくことが必要です。

イ 課題を整理して、各々の役割を明確にし、具体的な連携内容を打ち出すことが必要です。

ウ 地域の保健福祉の推進に関する連絡会議等を整理し、問題解決に向けて効率よく検討できるようにすると共に、コーディネート機能をもたせた会議が必要です。

¹¹ 介護保険の導入に伴って設置された「介護支援専門員」。要介護者からの相談に応じ、その心身状況に応じて適切なサービスが利用できるよう連絡調整することが職務。

¹² ある物事の課題や問題等についての対応や解決策等を関係者が集まり情報を提供し合い、話し合うこと。

各団体の活動拠点の開発

- ア 既存の施設（公共施設や民間施設）の新たな活用を考える必要があります。
- イ 管理者も利用者も施設利用における柔軟な対応が求められます。
- ウ 関係している施設の情報を集約して提供するシステムが必要です。

5 地域福祉の推進の方向性 ～区民の自立と協働を目指して～

(1) 子どもと子育て世代、障害者、高齢者が安心して住みやすいまちづくり

地域の中の子育て、見守り、支え合いの環境づくり

- ア 地域における緊急対応が必要な状況を適時に発見し、また予防できる体制づくりを小地域ごとに検討していきます。

【具体例】

- ・ 一人暮らし、手助けが必要な人がどこに住んでいるのかを把握し、緊急時、災害時に適切な対応ができるように個人情報を守りながら区役所と区社会福祉協議会、在宅福祉公社、在宅介護支援センター、生活支援センター、民生委員児童委員等が連携しながら進めていきます。
- ・ DV、虐待についての方向性としては、見守り体制づくりによる早期発見、地域における支え合う関係づくりを行い、気づいた誰もが相談専門機関につなげることを目指します。
- ・ 幸区独自の小児科の時間外対応等についての検討を提案していきます。
（例：診療時間の延長を交代制で行うなど）

- イ 施設と既存サービスだけに頼らない、地域での支援体制の具体化を目指して、関係機関、当事者及び支援団体も参画可能な場を設定しながら継続的に検討していきます。
- ウ 子育て支援に関わる機関、地区組織、ボランティア等と連携して、子育てグループの交流会や親子と地域との交流を目的とした会を実施していきます。
- エ 父親が育児に関わりやすいよう両親学級や社会教育の中で「共に育て合う」ことの大切さについての啓発を進めていきます。

保健福祉サービス情報の提供・充実とネットワーク化

- ア わかりやすい情報の提供と活用に向けて整備を進めていきます。

【具体例】

- ・ 子育ての情報については、区役所等の行政機関と子育て中の母親や子育て支援に関わる人たちと協働で、子育てに関する声を反映させながら「子育ての情報誌」等に継続して取り組んでいきます。
- ・ 保育園において十分な子育て情報を提供し、相談できる場づくりの充実を目指します。
- ・ ホームページによる充実した情報の提供を検討します。
- ・ 各種制度や保健福祉に関する利用について、わかりやすいパンフレットやチラシを作成し、必要な人に届くように努めます。

- イ 窓口の簡素化と一括化を図り、わかりやすく利用しやすい区役所を目指します。

ウ 区役所及び区社会福祉協議会は関係機関との連携により、情報を集約し、迅速かつ公正な情報の伝達を進めていきます。また、同時に各種活動内容等のPR・広報活動支援と情報提供の工夫を具体的に検討し実現して行きます。

安全で安心な生活基盤の整備

ア 区役所・市民館等の利用がしやすいように交通手段等の検討に努めます。

イ 公共施設のバリアフリーや交通基盤整備の検討に努めます。

ウ 夢見ヶ崎動物公園等のような広くて自然が残っている場所を、市民が利用でき、子どもが自由に遊べる場作りを目指します。

エ 地域の災害や事故等に関する情報、光化学スモッグや感染症等に関する情報をわかりやすく提供できるよう努めます。

(2) 国籍、障害、年齢、生活環境、居住歴等を越えたつながりのある健康で豊かなまちづくり ノーマライゼーション実現のための啓発と普及

ア 外国人の親や子が参加できる場づくりを支援団体、関係機関と検討していきます。

【具体例】

- ・ 日本語学級や外国人団体の情報を集約し、日本語の判らない親と子のニーズの把握に努めていきます。

イ 国籍、障害、世代、立場等を越えたお互いに理解し合うための交流の場づくりと拠点の確保を支援団体、関係機関と検討していきます。

ウ 地域の中における障害者への理解向上を目的に、特に学校教育における係わりを強めるため関係者に働きかけ、福祉全般についての関心を広げる仕組みづくりを検討します。

【具体例】

- ・ 次代を担う若者世代が地域福祉への関心を高め、積極的な参加に結びつくような取り組みを検討します。
- ・ 小学校の総合学習の活用、区社会福祉協議会が開催する小中高生対象の福祉体験教室の充実、PTA活動の場の活用等を、関係機関と連携して検討していきます。

地域ぐるみの健康づくりの推進

ア 誰もが自分の健康の保持増進することで、生き生き暮らせる基盤づくりを進めます。

【具体例】

- ・ 後期高齢者に起こりやすい生活機能障害（転倒、痴呆、うつ、低栄養等）対策もふくめ、保健福祉センター内の連携をとりながら、総合的な健康づくりを進めていきます。
- ・ 子育て世代に生活習慣病につながる課題が多いので健康学習への参加を促すため、保育士や保育ボランティアの活用により子連れでも受講できるよう環境を整えていきます。
- ・ 結核に対しての正しい知識の普及と健康管理への関心を高めるためのPRの工夫及び徹底をはかります。

イ 区民の健康を保持増進に向けて、区民の意見が十分反映される協働体制づくりを目指します。

【具体例】

- ・ 区民が参加する地域保健推進会議を有効に活用します。
- ・ 感染症発生時の危機管理として、保健福祉センター内及び管内医療機関との連携体制の再確認と強化をしながら体制づくりを進めていきます。

(3) 地域資源の有効活用による区民すべてが参加する活力あるいきいきしたまちづくり

人材の育成とコーディネート機能の充実

ア 多様なボランティアの人材把握とそれをニーズに応じてつなぐ、システムづくりを区役所と区社会福祉協議会とで検討していきます。

イ 区役所と区社会福祉協議会は、連携して交流の場づくりを担っていきます。

ウ ヘルスボランティア¹³の地域活動の活性化と育成をとおして、住民への働きかけの拡大に努めます。

エ 介護経験者や定年退職者等が、ボランティアやヘルパーの人材として地域福祉活動に関わるように、区役所、区社会福祉協議会、在宅介護支援センター、生活支援センター等が協働して検討していきます。

地域福祉の推進を担う区民、団体、事業所の横断的かつ有機的な連携と役割分担の明確化

ア 区役所、区社会福祉協議会は、ボランティア、支援団体と連携して情報提供を行います。

イ 各種団体、関係機関等の連絡会、カンファレンスやケア会議¹⁴を有効に活用し、活動の把握と情報交換を行い、有機的な連携を目指します。

【具体例】

- ・ 従来のすこやか活動支援事業¹⁵を見直し、より有機的な連携のための連絡会等に予算の活用を検討することを提案していきます。

¹³ 地域の人々が健康づくりに関心を深めてもらうために、健康づくりについて学んだことを伝達したり、健康づくりに関する行事への参加を呼び掛けたりする役割をもつボランティア。主に保健福祉センターが講座を開いて養成。

¹⁴ 在宅での援護が必要な高齢者もしくは必要になる恐れのある高齢者、またはその家族に対して相談及び各種サービスを実施している機関が、連携して適切なサービスの提供につなげることを目的とした連絡会議。

¹⁵ 介護保険の保健福祉事業として中学校区または民生委員児童委員協議会単位の小地域において、従来から地域を支えてきた町内会や自治会、社会福祉協議会と地域のボランティア団体が連携・協力し、新たなネットワークをつくり、健康づくり、介護予防、閉じこもり予防等の活動を行っている団体を育成する事業。

各団体の活動拠点の開発

ア 区役所と区社会福祉協議会は、公的施設利用の柔軟な対応と施設機能の多目的化の推進を図ります。

【具体例】

- ・ 利用制限に対する柔軟な姿勢と老人いこいの家等の活用拡大を目指します。
- ・ 新設老人ホーム交流スペースの有効的な活用を図ります。

イ 行政や関係団体が協力して、歩いていけるような身近な場所に、子育てにおける拠点となる場の拡充を検討します。

ウ 余暇活動を行える場の開発と提供を地域の関係組織、団体と共に考え検討していきます。

6 地域福祉推進の具体的計画について

(1) ボランティアに関するコーディネート機能を兼ね備えた総合的な窓口への取り組み

ボランティア情報の集約とコーディネート機能を兼ね備えたシステムづくりを、区役所と区社会福祉協議会が中心となり検討を進めていきます。

幸区は地区社会福祉協議会、町内会、自治会、民生委員児童委員の活動としてのボランティア組織や活動が定着しています。しかし全体としては、まとまった情報把握ができていないため、活動の支援体制も不十分な状況です。また、地域の個別ニーズとボランティアをしたいと考える人を結びつける窓口が不明確な状況です。日常生活上のちょっとした手助けを必要としている区民に即応できる人材情報の把握とつなぎ役、そしてボランティア養成講座の受講者を適時具体的に活動につなげる総合システムづくりは、幸区の保健福祉ニーズの最優先課題です。

地域福祉の担い手として誰もが参加できる地域活動を勧めていきます。

(2) 地域保健福祉に関する情報の活用と相談窓口の充実

幸区のホームページを充実すると共に、見やすいチラシやパンフレットの提供に向け、区役所、区社会福祉協議会、在宅介護支援センター、NPO、区民等が連携して取り組みます。

区役所庁舎と第2庁舎に分かれている保健福祉センターを一体化して相談窓口の充実に努めます。

子育て情報の集約と発信について、区役所と子育て中の親が、活用できる場づくりを検討していきます。

(3) 情報のネットワークづくりや横断的な連携が取れることを目指した取り組み

子育てグループと子育て中の親、地域の子育て支援に関わる人達等との相互交流会の開催をきっかけに、自主活動への活性化に努めていきます。

障害を持つ人たちと支援団体の交流会を、区役所、当事者、支援団体、在宅介護支援センター、区社会福祉協議会等と連携して取り組むよう努めていきます。

(4) 活動拠点の掘り起こしへの取り組み

区役所と区社会福祉協議会が協力し、施設利用の情報を集約するように努めます。

老人いこいの家、こども文化センター等を地域の拠点施設として幅広い活用ができるように具体的に検討していきます。

7 計画策定後の進め方について

(1) 推進体制

地域福祉推進の基本となるのは区民の方々です。

地区や区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、町内会、自治会、NPO、各種当事者団体、支援団体、在宅介護支援センター等が主体となり、区役所が調整役となって協働して進めていきます。

また、上記に挙げた団体等は、区民の声をそれぞれの活動や交流会等を通して継続的に聞いていくことが必要です。また意見の集約と反映できる場として、幸区地域福祉計画推進会議や幸区地域福祉計画検討会を区役所が設置していきます。

(2) 評価と進行管理

評価組織（幸区地域福祉計画検討会）において年度毎に評価できる体制づくりを模索しつつ、3年後に計画の見直しを行います。

進行管理

計画における評価と進行管理については、推進を担う組織（幸区地域福祉計画推進会議）とは異なる組織（幸区地域福祉計画検討会）を設置し、継続的に取り組んでいけるよう努めていきます。

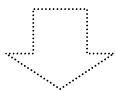
評価項目

評価項目としては以下のようなものを想定しますが、実施計画を策定していく過程の中で具体的な内容については検討していきます。

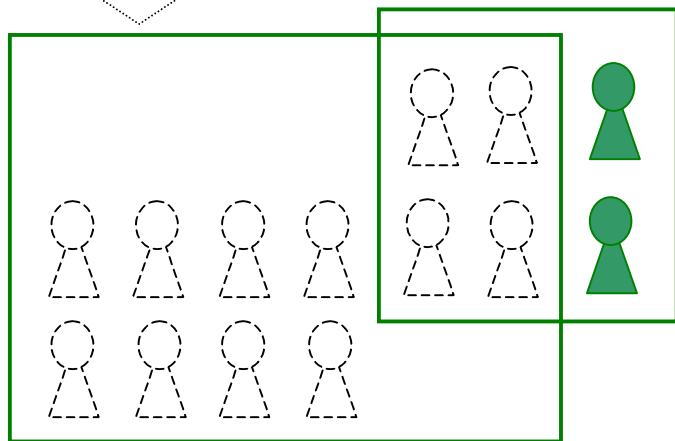
- ア 計画への認知度：行政職員、区民、関係機関、団体等
- イ 取り組みにむけた話し合いの実施状況
- ウ 役割分担の整理状況
- エ 具体的な取り組み状況

推進・評価体制のイメージ

分野毎の情報を収集



評価組織
(幸区地域福祉計画検討会)



推進組織
(幸区地域福祉計画推進会議)



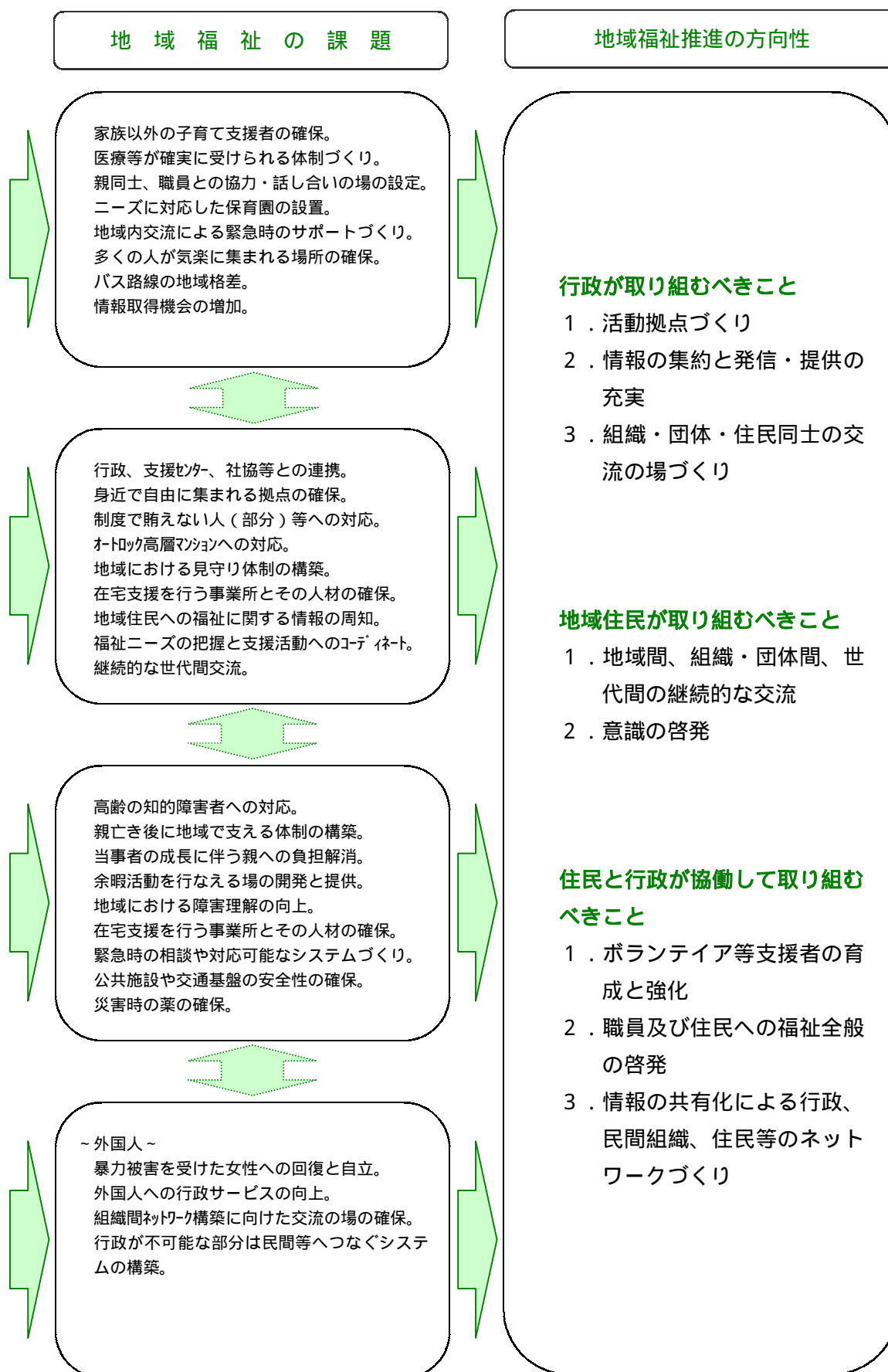
社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、町内会、自治会、NPO、各種当事者団体・支援団体、在宅支援センター、区役所等から選任



第三者的な立場から選任

1 聞き取り調査・アンケート調査まとめ



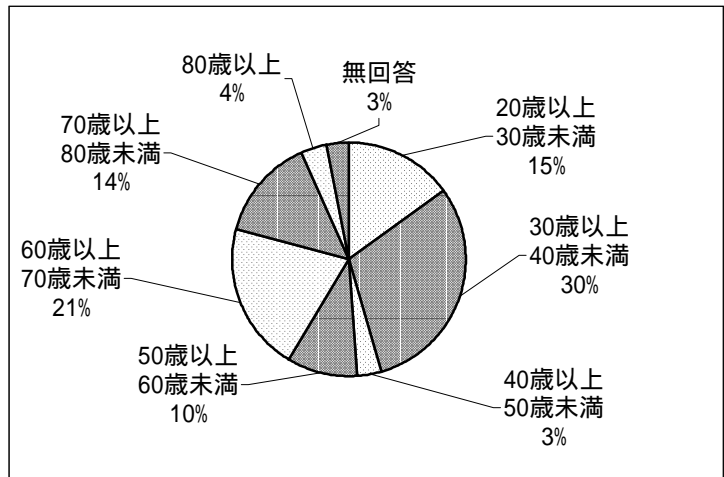


2 アンケート調査単純集計結果

(1) 属性

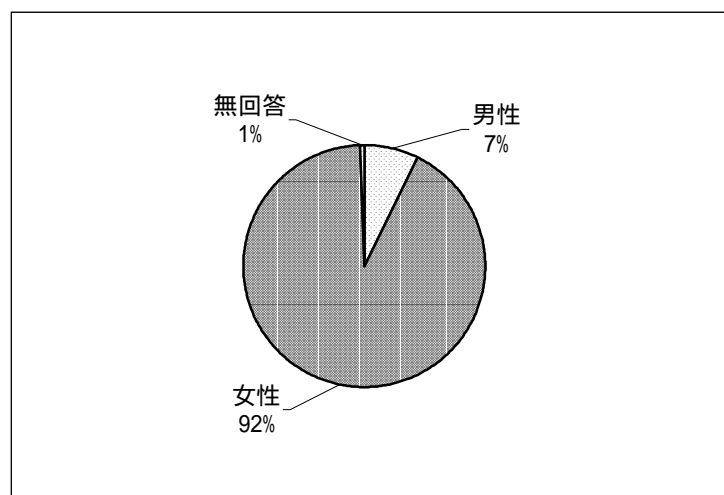
年齢 (N = 477)

	回答数
20歳以上30歳未満	72
30歳以上40歳未満	145
40歳以上50歳未満	16
50歳以上60歳未満	46
60歳以上70歳未満	98
70歳以上80歳未満	68
80歳以上	18
無回答	14
合計	477



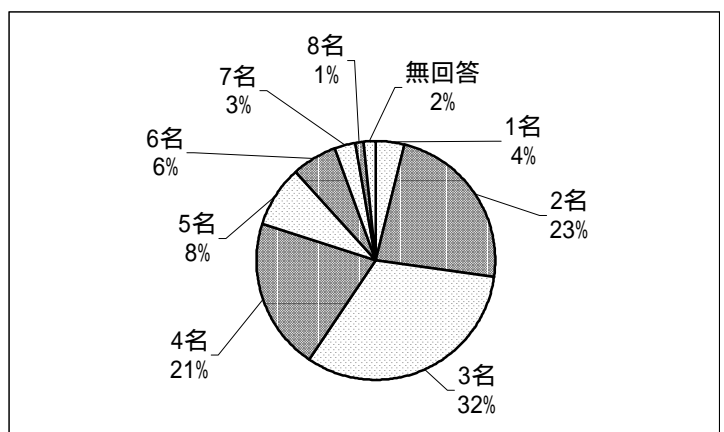
性別 (N = 477)

	回答数
男性	35
女性	439
無回答	3
合計	477



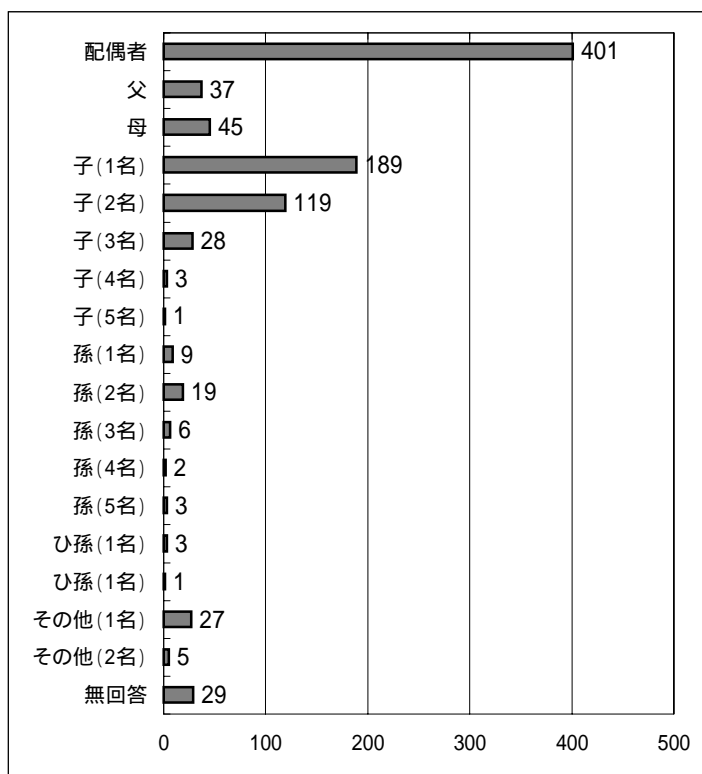
同居家族 (N = 477)

	回答数
1名	18
2名	112
3名	153
4名	99
5名	39
6名	30
7名	13
8名	5
無回答	8
合計	477



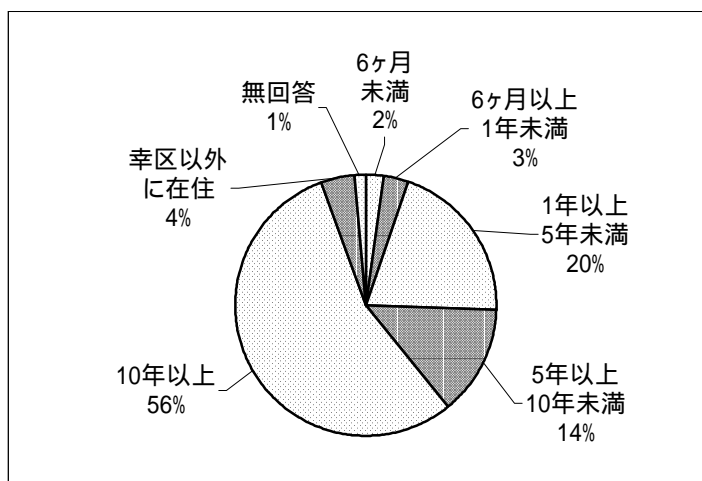
家族構成 (N = 477)

	回答数
配偶者	401
父	37
母	45
子(1名)	189
子(2名)	119
子(3名)	28
子(4名)	3
子(5名)	1
孫(1名)	9
孫(2名)	19
孫(3名)	6
孫(4名)	2
孫(5名)	3
ひ孫(1名)	3
ひ孫(1名)	1
その他(1名)	27
その他(2名)	5
無回答	29
合計	927



居住年数 (N = 477)

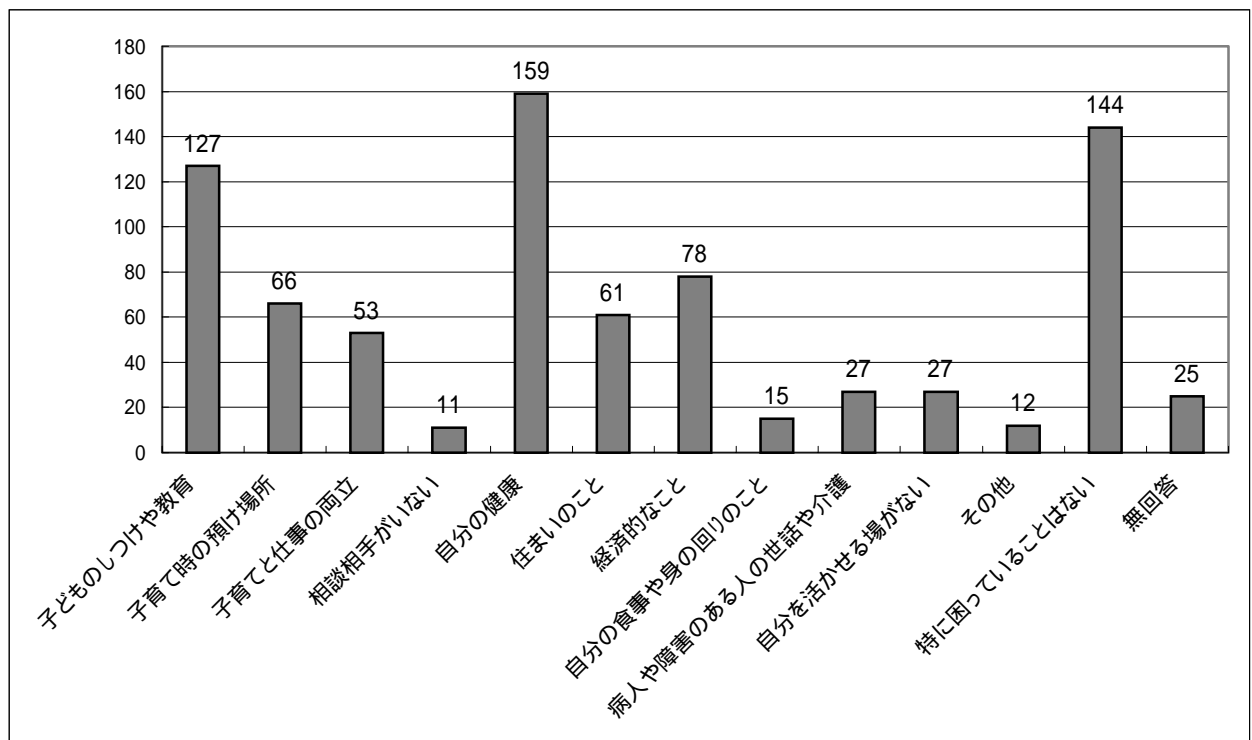
	回答数
6ヶ月未満	11
6ヶ月以上1年未満	14
1年以上5年未満	97
5年以上10年未満	65
10年以上	264
幸区以外に在住	19
無回答	7
合計	477



(2)自身の生活

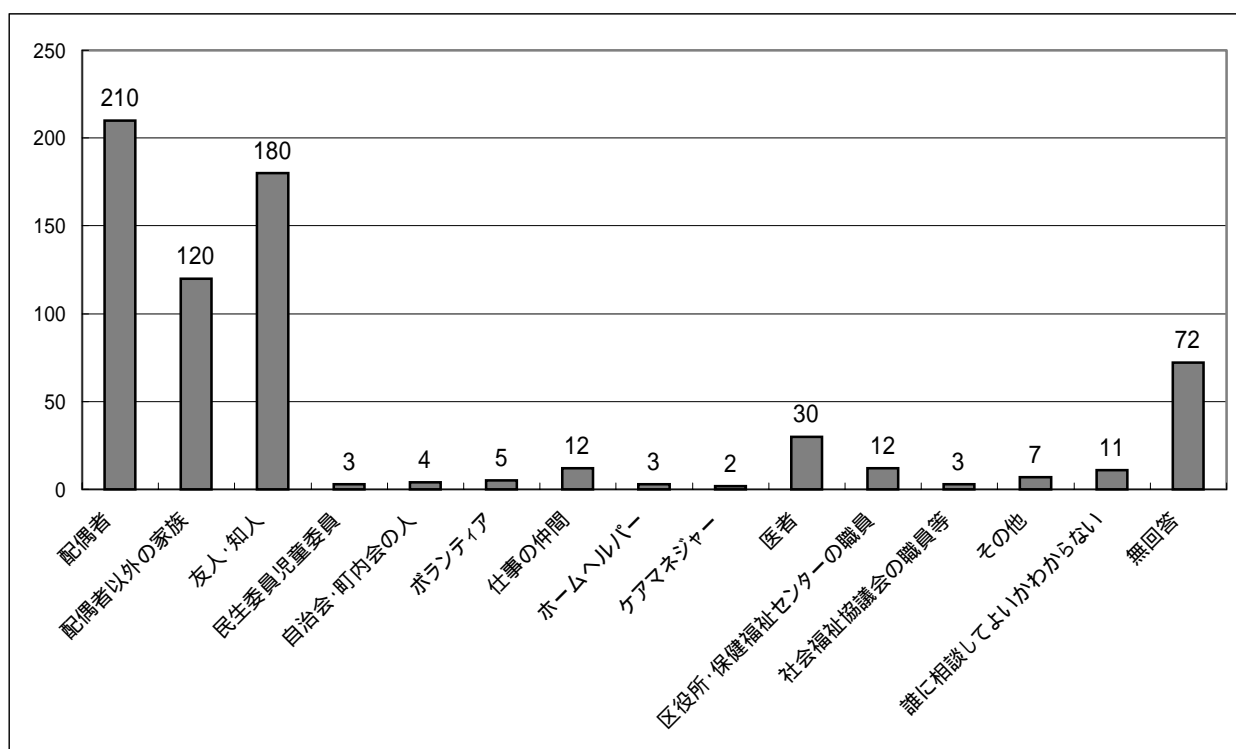
悩みや不安 (N = 477)

	回答数
子どものしつけや教育	127
子育て時の預け場所	66
子育てと仕事の両立	53
相談相手がない	11
自分の健康	159
住まいのこと	61
経済的なこと	78
自分の食事や身の回りのこと	15
病人や障害のある人の世話や介護	27
自分を活かせる場がない	27
その他	12
特に困っていることはない	144
無回答	25
合計	805



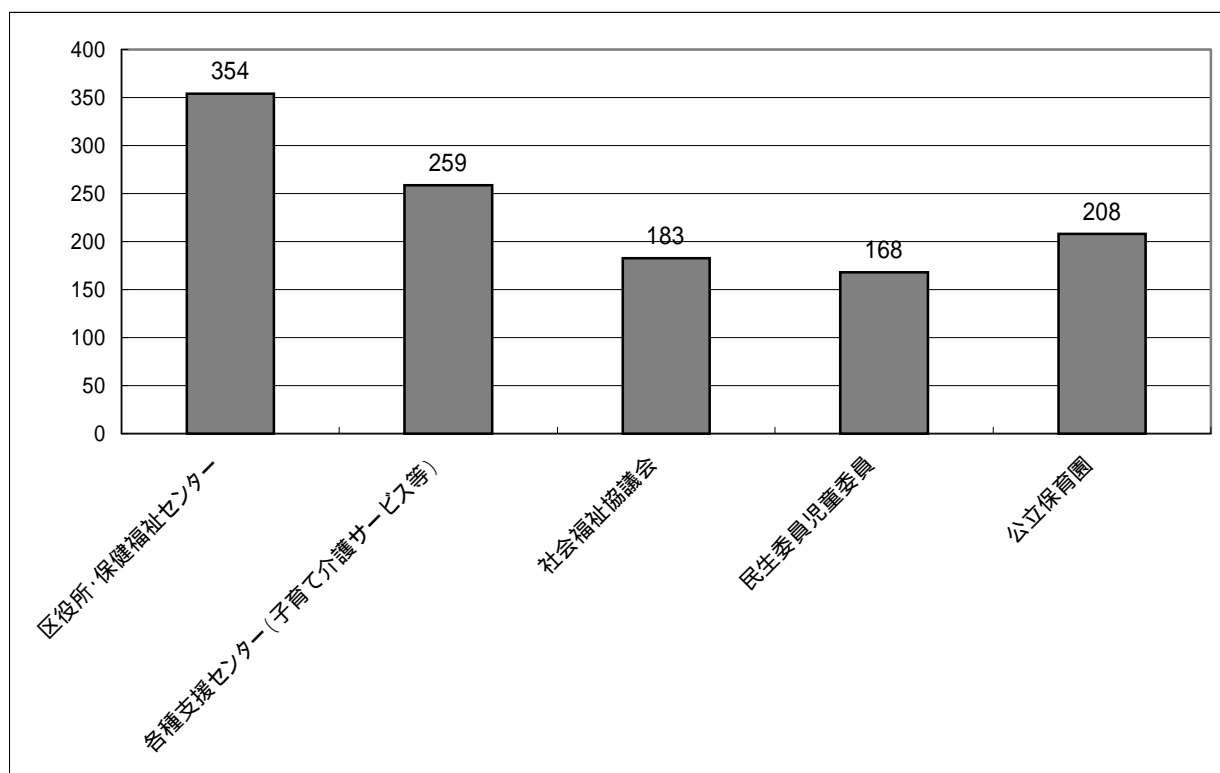
相談相手（N = 351）

	回答数
配偶者	210
配偶者以外の家族	120
友人・知人	180
民生委員児童委員	3
自治会・町内会の人	4
ボランティア	5
仕事の仲間	12
ホームヘルパー	3
ケアマネジャー	2
医者	30
区役所・保健福祉センターの職員	12
社会福祉協議会の職員等	3
その他	7
誰に相談してよいかわからない	11
無回答	72
合計	674



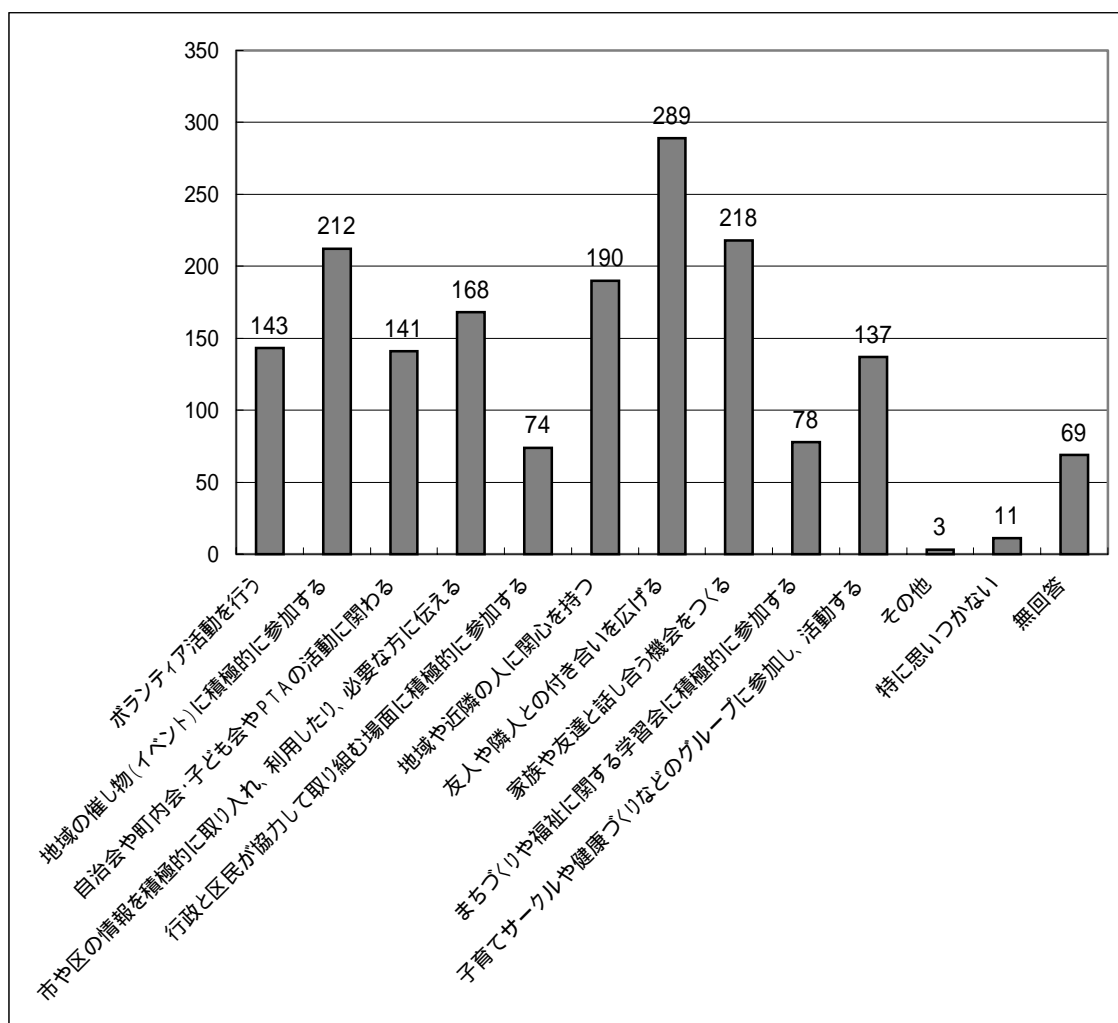
(3) 相談窓口の認知度(N = 477)

	回答数
区役所・保健福祉センター	354
各種支援センター（子育て介護サービス等）	259
社会福祉協議会	183
民生委員児童委員	168
公立保育園	208
合計	1,172



(4)自身の取り組み

	回答数
ボランティア活動を行う	143
地域の催し物(イベント)に積極的に参加する	212
自治会や町内会・子ども会やPTAの活動に関わる	141
市や区の情報を積極的に取り入れ、利用したり、必要な方に伝える	168
行政と区民が協力して取り組む場面に積極的に参加する	74
地域や近隣の人に関心を持つ	190
友人や隣人との付き合いを広げる	289
家族や友達と話し合う機会をつくる	218
まちづくりや福祉に関する学習会に積極的に参加する	78
子育てサークルや健康づくりなどのグループに参加し、活動する	137
その他	3
特に思いつかない	11
無回答	69
合計	1,733



(5)フリーアンサー(生活環境をより良いものとするための意見等)

<街の整備について>

- ・駅のバリアフリー化。(2名)
- ・交通機関の充実。
- ・階段や歩道などのバリアフリーの整備。
- ・子供、老人にやさしい、住みやすい町づくりを希望する。
- ・安全に暮らせる町づくりを希望。(3名)
- ・ベビーカーでもスムーズに歩ける歩道が欲しい。(3名)
- ・歩道に放置されている自転車等の取締り。
- ・市営団地への入居が困難である。
- ・区役所と保健所の場所を同一にして欲しい。
- ・緑化等の向上。(3名)
- ・バス停の自転車をきちんと置いて欲しい。
- ・タバコのポイ捨てはしないで欲しい。(2名)
- ・公園にゴミが多い。(2名)
- ・樹木の手入れ、道路の整備、掃除等、町の環境整備を整える。
- ・公園設備等、増やして欲しい。(6名)

<保育・教育・福祉>

- ・保育施設、病気等において、一般と医師の中間的役目の人の紹介・アドバイスしてくれる人が必要。
- ・保育施設の充実。夜間、休日医療の短時間化。
- ・保育園の定員待ちで入れないので考えて欲しい。(2名)
- ・子育てサークルへの入会者が少ない。多くの人に参加してもらえばと思う。
- ・図書館等の施設にオムツ交換台や授乳コーナーを設けて欲しい。
- ・子供の安全確保のため、地域に協力依頼をして、全体的な取り組みを考えて欲しい。
- ・地域での催し物、学習支援等に行政(区)の支援の実施を望む。
- ・子育てセンターのようなものが欲しい。(2名)
- ・子供達が安全に楽しく遊べる施設が欲しい。
- ・集団登下校して欲しい。

- ・河原町小学校付属幼稚園の跡地に子育て広場ができるとうれしい。
- ・社協でやっているグッドネバースが関心を持たれているため、助け合う事に力を入れて欲しい。
- ・福祉の予算が減額され残念に思う。
- ・ボランティアを育成し活用する。
- ・シルバーボランティアで、庭の枝切りなど低価格でお願いできたらと思う。
- ・車いす等の介護用品の展示会などを市民センター等で、年2回は行って欲しい。
- ・高齢者の軽い運動をする会を作り、発表できる場をつくる。
- ・一人暮らしで不安である。

<その他の意見>

- ・プレイパークの設置はうれしい。
- ・交通の便、買物においても住みやすい町だと思う。
- ・現在、新築マンション等ができ、完成された町ではないが一段落すれば生活が落ち着くのではないかと思う。
- ・多くの催しものをPRすると良い。
- ・町会組織を育てる。

3 計画策定経過

年 月 日	経 過
平成15年 7月16日(水)	第1回プロジェクト会議の開催
8月28日(木)	第2回プロジェクト会議の開催
9月16日(火)	第1回幸区地域福祉計画策定委員会の開催
9月25日(木)	第3回プロジェクト会議の開催
10月	アンケート調査の実施「3ヶ月・1歳6ヶ月・3歳の各乳幼児健診」
10月 7日(火)	アンケート調査の実施「赤ちゃんハイハイあんよのつどい」
10月10日(金)	第4回プロジェクト会議の開催
10月11日(土)	第1回聞き取り調査の実施(保育園関係)「戸出保育園保護者会」
10月20日(月)	第2回聞き取り調査の実施(外国人関係)「幸子育てクラブトントン」,「カラカサン」
10月21日(火)	第3回聞き取り調査の実施(支援センター関係) ・在宅介護支援センター「アサヒ幸」,「幸風苑」,「夢見ヶ崎」,「新川崎」 ・知的障害者生活支援センター「つくし」,「こぶし」
10月27日(月)	第4回聞き取り調査の実施(地区社会福祉協議会関係)「御幸東」,「河原町」, 「御幸西」,「日吉第1」,「日吉第2」,「日吉第3」各地区社会福祉協議会
10月29日(水)	第5回聞き取り調査の実施(子育て関係) 「下平間母親クラブピーターパン」,「戸出本町二丁目母親クラブ」, 「どんぶらこ」,「たつの子会」,「小向ひまわりクラブ」,「あっぷるきっず」
10月30日(木)	第2回幸区地域福祉計画策定委員会の開催
10月31日(金)	第6回聞き取り調査の実施(障害者関係) 「財団法人川崎市心身障害者地域福祉協議会幸区支部」, 「幸区身体障害者団体協議会」,「幸ヒューマンネットワーク」 ----- アンケート調査の実施「健康フェスティバル」
11月 4日(火)	第7回聞き取り調査の実施(高齢者関係)「老人クラブ連合会」
11月12日(水)	第5回プロジェクト会議の開催
11月28日(金)	第3回幸区地域福祉計画策定委員会の開催
12月15日(月)	第6回プロジェクト会議の開催
平成16年 1月 9日(金)	第7回プロジェクト会議の開催
2月 3日(火)	第4回幸区地域福祉計画策定委員会の開催
2月16日(月)	第8回プロジェクト会議の開催

4 計画策定委員

氏 名	選出団体等	
豊田 宗裕	学識経験者	横浜国際福祉専門学校副校長
高橋 薫	川崎市医師会	川崎市医師会理事
萩原 保夫	幸区社会福祉協議会	幸区社会福祉協議会副会長
深瀬 四郎	幸区民生委員児童委員協議会	幸区民生委員児童委員協議会副会長
渡辺 春男	幸区町内会連合会	幸区町内会連合会会計
板倉 彰	幸商店街連合会	幸商店街連合会理事
海老塚美子	幸区赤十字奉仕団	幸区赤十字奉仕団委員長
高木 照美	NPO	たすけあいはなもも
小滝 一男	当事者団体	幸区心身障害者児団体協議会委員
阿部 美香	当事者団体	夢見ヶ崎プレイパークを作る会
浜野美和子	市民公募	
長崎かつよ	市民公募	
松尾 次男		幸区社会福祉協議会事務局長
鈴木 恒仁	市職員	幸区役所区民生活部区政推進課長
朝倉 哲男	市職員	幸区役所保健福祉センター所長
菅野 到	市職員	幸区役所保健福祉センター副所長

：委員長、 ：副委員長

5 策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 本区における地域福祉計画(以下「福祉計画」という。)を策定するために、幸区地域福祉計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 策定委員会は、福祉計画の策定について協議し、「幸区地域福祉計画」を市の地域福祉計画策定委員会に報告する。

(策定委員会)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する委員20名以内で組織し、市長が委嘱し、任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療・福祉関係団体の代表
- (3) 市民団体の代表
- (4) ボランティア組織及び社会奉仕団体の代表
- (5) 社会福祉当事者組織及び団体の代表
- (6) 市民公募委員
- (7) 行政職員
- (8) その他市長が特に認めた者

2 委員の任期は、市長による委嘱又は任命後、策定委員会が前条に掲げる報告を終えたときまでとする。

3 策定委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選とする。

4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 策定委員会は、委員長が召集する。

(検討プロジェクトチーム)

第5条 必要な資料の収集、調査その他各種の研究を行うため、策定委員会のもとに検討プロジェクトチーム(以下「プロジェクト」という。)を組織する。

2 プロジェクトは、次の各号に属する職員等15名以内で組織する。

- (1) 幸区役所区民生活部区政推進課
- (2) 幸区役所保健福祉センター地域保健福祉課
- (3) 幸区役所保健福祉センター保健福祉サービス課
- (4) 幸区社会福祉協議会関係職員
- (5) 委員長が特に認めた者

3 プロジェクトに座長1名及び副座長1名を置き、委員の互選とする。

4 プロジェクトは、座長が召集する。

5 特定の分野に関して専門的な調査研究を行うため、必要に応じ関係者等の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 策定委員会及びプロジェクトの庶務は、幸区役所保健福祉センター地域保健福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱にさだめるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附則 この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

幸区地域福祉計画

平成16年3月31日発行

発行 川崎市

編集 川崎市幸区役所保健福祉センター地域保健福祉課

〒212-0005 川崎市幸区戸手2-12-11(旧幸保健所)

電話 044-522-7316 (直通番号)

制作支援 有限会社 流通研究所

